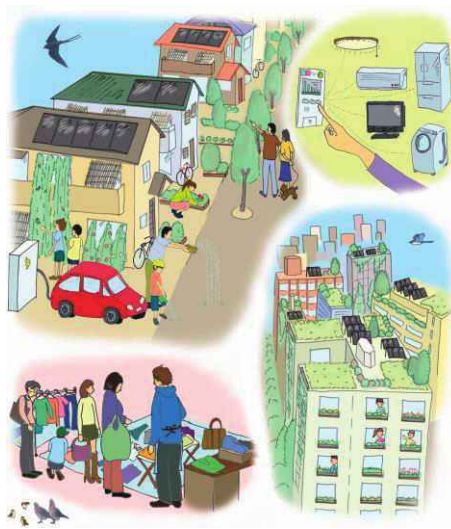


## 基本目標2 ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ



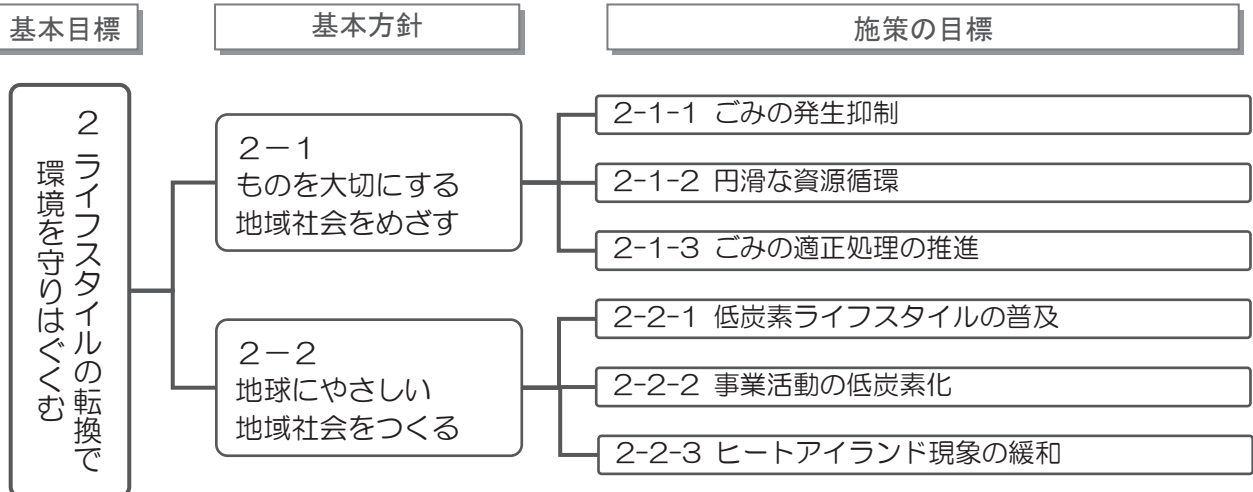
### －イメージビジョン－

リユース・リサイクルなど、ものを大切に暮らすに、エネルギーを効率よく生み出し使用する最先端の技術と、すだれや打ち水などの昔ながらの和の知恵が融合し、新しい暮らし方として浸透しています。

この暮らし方は、「めぐろスマートライフ」として広く認識されています。

環境にやさしい暮らし方を取り入れることにより、人々は快適な都市生活を享受しつつ、資源やエネルギーが無駄なく効率的に利用され、ごみや二酸化炭素などの環境への負荷が大幅に削減されています。

こうした将来像を目標に、ものやエネルギーを大量に消費する社会から、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への転換に取り組むとともに、低炭素社会形成に向けた住環境の整備を進めていきます。



### 2-1 ものを大切にする地域社会をめざす

#### 【実現に向けた考え方】

これまでの、ものを大量に消費する社会を見直し、区民のライフスタイルを踏まえたごみの発生抑制と円滑な資源循環及びごみの安全・適正な処理により、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。

また、地域との連携により、3Rをはじめとしたリユース・リサイクル文化を提唱・発信することで、区民の従来の「ごみ」に対する認識を「資源」へと転換し、ものを大切に暮らすライフスタイルの普及に取り組みます。これらの取り組みは、重点プロジェクトテーマ2と関連が深く、目黒ブランドとしてのスマートライフの確立にもつながることから、一層推進していきます。施策を進めるにあたっては、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」と整合を図ります。

### <指標の評価>

😊: 目標値を達成    😊: 目標値に近づいている    😞: 目標値に近づいていない    -: 現状値を把握していない

指標項目	環境指標		基準年度末 時点実績値	平成24年度末 実績値	平成33年度 数値目標 (目指す方向)	評価
	取組指標					
ごみ量	22		54,480t	54,688t	42,163t	😞
リサイクル率	22		27.9%	27.7%	平成28年ま でに40%	😞
資源回収量	22		21,030t	20,998t	増加	😞
区民1人・1日当りのごみ量	22		570g	567g	減少	😊
区民1人・1日当たりの資源量	22		220g	218g	増加	😞
マイバッグ持参率	22		69.3%	71.1%	増加	😊

#### 【平成24年度の成果】

- ・ ごみ量は、54,688tであり、平成22年度と比較して208t増加しました。
- ・ リサイクル率は、高い水準（23区の中でトップ水準）を維持しているものの0.2%減少しました。資源回収量も32t減少しました。
- ・ マイバッグ持参率は、1.8%増加しました。

### 2-1-1 ごみの発生抑制

#### 《ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発》

ごみを作り出さないために、スマート・ショッピングを区内に広める「めぐろ買い物ルール」を平成18年度に決めました。「肩の力を抜いて、できるところからまずはスタート」をモットーにこの取組みを推進し、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を呼びかけています。

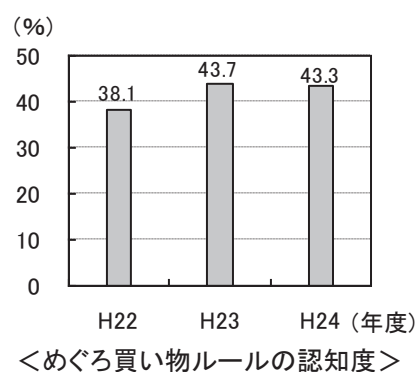
めぐろ買い物ルールの認知度<sup>20</sup>は、近年徐々に増加傾向にありましたが、平成24年度は平成23年度の43.7%から43.3%と微減でした。

また、3R推進キャンペーンとして、ごみゼロの日になんで、5月30日からの1ヶ月にわたり、「ごみと資源の分別徹底キャンペーン」としてリフォームファッション&オンリーワンバッグコンテストのパネル展を実施しました。

このほかりサイクルショップ、シルバーアトリエの運営により不用物品の有効活用を促進したり、ごみと資源に関する各種のリーフレットや冊子の発行を行いました。

#### 《家庭ごみの減量》

生ごみの減量や可燃ごみに混入している「雑がみ」のリサイクルを推進するため、情報チラシを発行し、町会回覧等で協力を呼びかけました。また、家庭ごみ有料化等の検討を進めるため、



<sup>20</sup> 認知度の算出根拠：「環境に関するアンケート調査」で「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」「名前くらいしか知らない」と回答した人の合計割合。

他区や他自治体の情報収集を行いました。

## 《 事業ごみの減量 》

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する必要があり、ごみ発生を抑制するような生産・流通のしくみを確立し、環境への負荷が少ない製品の開発・提供に努めることが求められています。

区では、事業系廃棄物の減量を推進するため、事業用大規模建築物所有者に対する排出指導を21回実施しました。

### 平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発活動として、引き続き3R推進や発生抑制策（マイバッグ・めぐろ買い物ルールなど）の取組みを実施し、区報やホームページなどによりPRを行います。
- ◇ 3R事業の推進や分別徹底についてチラシ・リーフレットなど、さまざまな媒体を利用して情報提供を行います。
- ◇ 不用品のリサイクル等についてのPRを強化します。
- ◇ 大規模建築物に対するごみの排出指導を引き続き行います。



### ぺんごろうじいさんからの一言

#### 3R（スリーアール）とは…

3R（スリーアール）は、ごみを減らし、資源を大切に使う暮らし方のキーワードです。

**リデュース  
Reduce** とは、ごみになるものを減らすこと。

つまり、ごみの発生を抑制し、ごみを減らす工夫をすることです。これは、3つのRの中でも、最も効果的で重要なものです。

**リユース  
Reuse** とは、長く使う、繰り返し使うこと。

ごみとして捨てる前に修理したり、他の人に譲るなど、もう一度生かす道を考え、ものを大切にすれば、ごみを減らすことができます。

**リサイクル  
Recycle** とは、再び資源として活用（生かす）すること。

そのためには、資源とごみの正しい分別が必要です。また買い物の際に、積極的に再生品を選んで使うことで、リサイクルの輪が完成します。

リサイクルにも費用やエネルギーがかかります。リサイクルは最後の手段です。ごみを出してしまってから考えるのではなく、ごみを出さないよう無駄のない生活を心がけ、ものを大切にすることが重要なのです。

買い物をするときは、賢く買いましょう。めぐろ買い物ルールは、スマート・ショッピングを区内に広めるためのルールです。

トピックス

めぐろ買い物ルール



スマートショッピングを始めよう!!

- ルール1：1日1回、ノーレジ袋のすすめ
- ルール2：バラ売りを選ぼう！
- ルール3：詰め替え商品を選ぼう！
- ルール4：残さず食べる工夫をしよう！
- ルール5：「長く」「繰り返し」を見直そう！

めぐろ買い物ルールは、みんなで作り変えていきます。  
斬新なアイデアは「ルール」に反映していきます。

2-1-2 円滑な資源循環

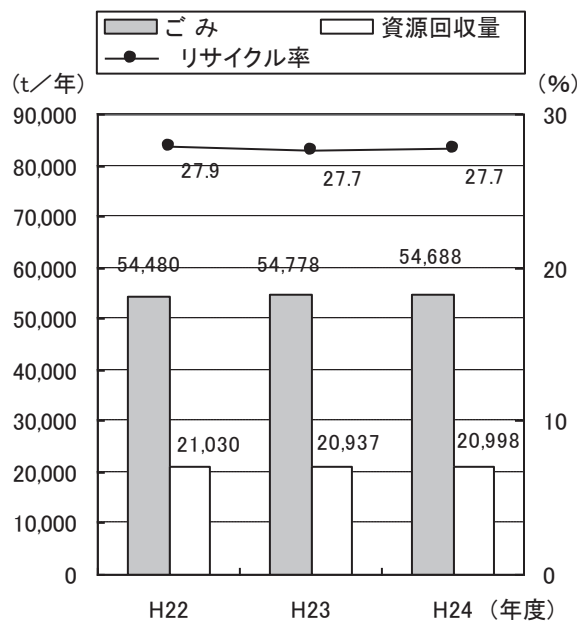
《 資源回収の推進 》

平成20年10月から区内全域で、プラスチック製容器包装等の分別回収事業やサーマルリサイクル<sup>21</sup>のプラスチック混合可燃ごみ収集を行ったことにより、燃やさないごみが大幅に減少し、資源は増加しました。

一方、資源回収量とリサイクル率については、ほぼ変動がありません。平成24年度の区民1人・1日当たりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ567g、218gでした。



資源回収量はあまり変動がありません。

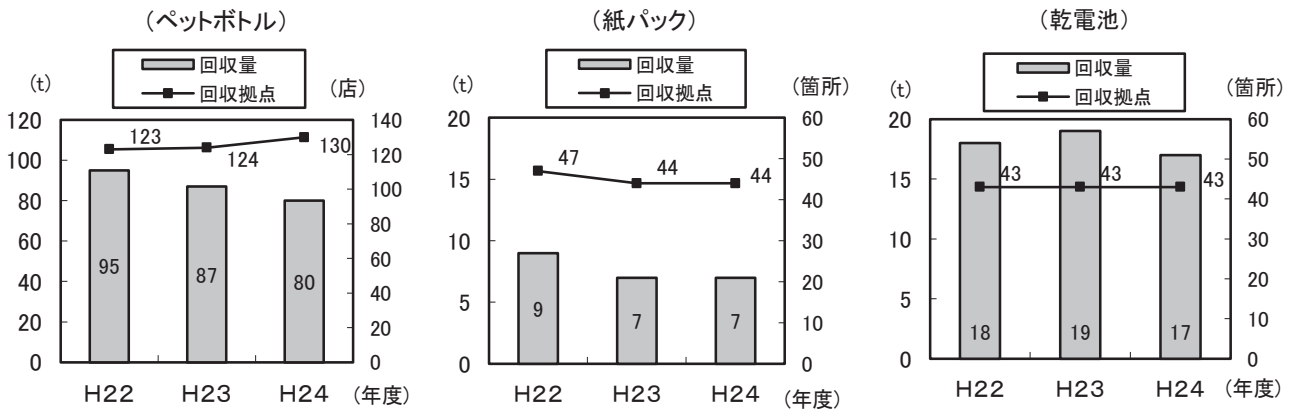


＜分別回収量 びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装＞ (単位:t)

分別回収	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減量 (対前年度)
びん	2,924	2,984	3,034	50
スチール缶	485	475	460	-15
アルミ缶	408	411	414	3
ペットボトル	815	958	945	-13
プラスチック製容器包装	1,953	1,898	1,806	-92
回収拠点箇所 (箇所)	16,373	17,067	17,451	384

<sup>21</sup> サーマルリサイクル：廃棄物から熱エネルギーを回収すること。

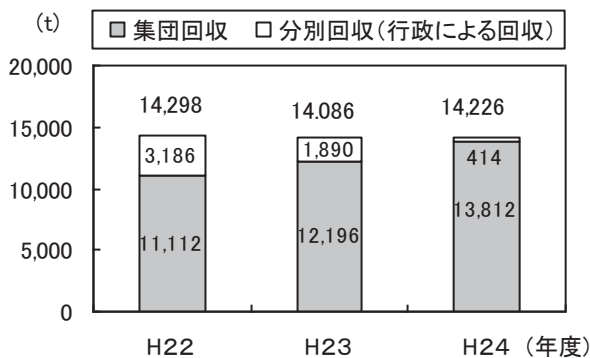
<拠点回収 回収拠点数と品目別回収量>



<集团回収事業と実績>

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度
集团回収活動実施団体への支援(古紙以外の品目を含む)	登録団体	235団体 (79町会・自治会)	249団体 (81町会・自治会)	254団体 (81町会・自治会)
	回収量 (t)	11,137	12,206	13,823

<古紙回収量の推移>



集团回収事業による回収量は増加しています。

平成24年3月から古紙の集团回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少しています。



《 リユース・リサイクル文化の提唱と発信 》

リユース・リサイクルを定着させ、「もったいない」意識の向上と環境への理解を深めてもらうことを目的に、フリーマーケットを開催しています。また、各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供ともなっています。

平成24年度は、3月に田道広場公園で開催し、出店者は46人にのぼりました。



<フリーマーケット>

平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 区民・事業者と十分に対話しながら集積所の改善指導等を行い、資源とごみの分別徹底を呼びかけます。
- ◇ 事業系古紙の回収を継続します。
- ◇ 資源とごみの分別向上やごみ減量を目指し、区民へ向けたPRを継続するとともに転入者を中心に分かりやすい周知を行っていきます。
- ◇ フリーマーケットを継続して開催します。



## トピックス

### 清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の平成24年度の総支出額は40億601万円でした。その内訳の中で資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備等のための経費として、東京二十三区清掃一部事務組合等へ納めている分担金です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を目黒区の人口で割ると、平成24年度の区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約15,200円となり、昨年度に比べると300円の減となりました。

※平成23年度人口:住民記録(10月1日現在)+外国人登録(12月1日現在)

※平成24年度人口:住民記録(10月1日現在 外国人を含む)

#### <清掃・リサイクル事業の支出額>

項目	平成23年度		平成24年度	
	金額	割合	金額	割合
資源回収費	11億4,676万円	28.2%	10億7,859万円	26.9%
収集運搬費	7億5,539万円	18.6%	7億6,757万円	19.2%
清掃事業分担金	10億3,062万円	25.3%	11億397万円	27.6%
職員人件費	10億8,905万円	26.8%	10億1,124万円	25.2%
その他	4,568万円	1.2%	4,464万円	1.1%
総支出額	40億6,748万円	100.0%	40億601万円	100.0%
人口	262,674人	—	264,113人	—
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用	15,500円	—	15,200円	—

## 2-1-3 ごみの適正処理の推進

### 《安全・適正なごみの収集と処理》

平成24年度のごみ量は54,688tで、前年度と比べると、0.2%減少しました。内訳別を見ると、燃やすごみ・燃やさないごみがともに減少し、粗大ごみが増加しました。

平成24年度は、有料ごみ処理券取扱公募店82店舗中27店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿などの確認・指導を実施しました。

その他、簡易包装マイバッグキャンペーンの趣旨に賛同する事業者の参加促進や火気・危険物及び不法投棄に係る適正排出の情報提供や、回収したペットボトル及びプラ製容器包装などの再商品化を図りました。

#### <ごみ量の内訳>

(単位:t)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減量 (前年度比)
燃やすごみ	49,577	49,769	49,631	-138
燃やさないごみ	2,816	2,747	2,619	-128
粗大ごみ	2,087	2,263	2,438	175
合計	54,480	54,779	54,688	-91

## トピックス

### ごみ処理券

ごみ処理券は、有料ごみ処理券取扱所で購入することができます。

#### WEB

[http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/gomi/sodaigomi/ticket\\_shop.html](http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/gomi/sodaigomi/ticket_shop.html)

トップページ>くらしのガイド>自然・環境・ごみ>ごみ・リサイクル>粗大ごみの出し方>有料ごみ（粗大ごみ・事業系ごみ）処理券取扱所一覧



<事業系ごみ処理券>

### 《ごみの分別ルール徹底》

ごみの分別ルールの徹底を図るため、排出ルールが守られないなど課題のある集積所に対して、必要に応じて回収の都度、ごみの適正な排出指導や集積所の改善についての相談業務を実施しました。また、不法投棄を予防するために集積所等に警告ポスターを掲示しました。

また子どもを対象に、資源やごみの適正排出やごみの減量について、スケルトン清掃車やパネルなどを活用しながら講座を行う、環境学習を実施しています。

平成24年度は、区内の保育園や小学校等26箇所に出張し、パネルや紙芝居等を活用した環境学習を実施しました。



<パンフレット「資源とごみの話」>



<環境学習の様子(保育園)>



<環境学習の様子(小学校)>

### 平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行います。
- ◇ 一般廃棄物処理業者への立入検査を行うことにより、指導を推進します。
- ◇ 安全かつ適正なごみの収集と処理及び情報提供を行います。
- ◇ 集積所の個別改善指導等を行いながら、事業者の適正排出指導を実施します。また、小学校等において環境学習を開催します。

## 【 実現に向けた考え方 】

近年、地球温暖化問題においては、再生可能エネルギーの導入促進等により、「2050年までに温室効果ガス排出量を半減する」という低炭素社会形成の考え方が重視されています。また、平成23年3月の東日本大震災以降、国内の電力需給バランスが悪化しており、節電の取組み等を通じて、人々のエネルギーに対する考え方も変わりつつあります。

区ではこれまで地球温暖化防止やヒートアイランド対策のため、日常生活や事業活動における省エネルギーに取り組んできましたが、今後はさらに区民一人ひとりのライフスタイルや事業活動の低炭素化により、持続可能な地球にやさしい地域社会づくりに取り組みます。

この取組みは、重点プロジェクトテーマ3と関連が深く、再生可能エネルギーの普及等、中長期を見据えた施策への転換を図りながら、一層推進していきます。また、施策の推進にあたっては、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」との整合を図ります。

## &lt; 指標の評価 &gt;

😊: 目標値を達成    😊: 目標値に近づいている    😞: 目標値に近づいていない    -: 現状値を把握していない

指標項目 〔環境指標〕 〔取組指標〕	基準 年度	基準年度末 時点実績値	平成24年度末 実績値	平成33年度 数値目標 (目指す方向)	評価
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素)※1	16	1,159 千t-CO <sub>2</sub> eq※2	1,087 千t-CO <sub>2</sub> eq (平成22年度 実績値)	1,101 千t-CO <sub>2</sub> eq※3 (平成24年度 目標値)	😊
太陽光発電システムの助成 件数(累計値)※4	22	95件	301件	増加	😊
区内街路灯のLED 設置数(累計値)	22	632基	1,989基	増加	😊
庁用車の低公害車導入台数	22	1台	1台	増加	😊
保水性舗装・遮熱性舗装の整備面積					
保水性舗装	22	276m <sup>2</sup>	整備なし	増加	😞
遮熱性舗装	22	1,176m <sup>2</sup>	整備なし	増加	

※1 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」では、京都議定書及び地球温暖化対策推進法の対象である6種類のガスのうち95%を占める「二酸化炭素」を対象としています。

※2 CO<sub>2</sub>eqとは“CO<sub>2</sub>equivalent”の略であり、エネルギー使用量を二酸化炭素の排出係数を用いてCO<sub>2</sub>相当量に換算した値。

※3 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が平成24年度までであることから、今後の国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向を見据えながら、同計画の改定に合わせて目標値の見直しを行います。また、平成22年度の数値が現在最新です。(出典 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」特別区の温室効果ガス排出量(1990~2010年度)平成25年3月発行)

※4 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費の助成額を、太陽光発電システムの助成上限額で換算した件数です。

## 【 平成24年度の成果 】

- ・ 温室効果ガス排出量は、1,087千 t-CO<sub>2</sub>eq であり、平成16年度と比較し72千 t-CO<sub>2</sub>eq 減少しました。
- ・ 区民の再生可能エネルギーへの関心は高く、太陽光発電システムの助成件数(累計)は、着実に増加しています。
- ・ 区内街路灯のLED設置数(累計)も、毎年度順調に増加しています。



## 2-2-1 低炭素ライフスタイルの普及

### 《 温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進 》

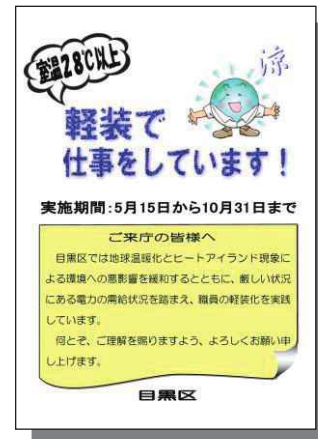
地球温暖化対策を区域全体で総合的・計画的に推進することを目的として、平成20年に「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」が策定されました。同計画期間は、平成20年～24年度でしたが、新たな改定については1年延伸されました。国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向などを見据えながら、平成25年度に検討します。

### 《 省エネ行動の提案・推進 》

省エネ行動を推進するために講座等を展開しています。

平成24年度は、環境講座「江戸のエコ暮らしから学ぶ、人生の楽しみ方」や省エネナビモニター事業などを実施しました。環境講座では、生活術や食をテーマに3回の連続講座で30人が受講しました。省エネナビモニター事業では、5世帯の参加がありました。

また区施設において、節電対策の一環として平成24年5月15日から10月31日までの期間で室内温度を28度に設定し、軽装で仕事を行う「節電ビズ」を実施しました。



<節電行動の庁内周知用チラシ>

### 《 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及および導入 》

太陽光発電など家庭における再生可能エネルギーの普及を図りました。

平成24年度は、太陽光発電システムの助成件数が79件、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器の助成が10件、潜熱回収型給湯器の助成が54件でした。

### 《 公共交通等の利用促進 》

自転車や公共交通機関の利用を推進するため、目黒区地球温暖化対策地域推進計画概要版の配布などにより、意識啓発を図りました。

### 《 エコドライブの普及促進 》

エコドライブの普及を図るため、区内教習所と東京都の協力を得て、運転教習会を行っています。平成24年度は7月3日・7月4日に開催し、8人の参加がありました。

通常走行とエコドライブ走行する場合を体験することで、燃費がどのくらい削減できたかを実感できる教習となっています。教習時の道路事情にもよりますが、参加者の平均燃費改善率は、14.98%でした。



<エコドライブ教習会>

### 平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定を行います。
- ◇ 日常生活における省エネルギーの取組みのきっかけとして、普及版めぐろグリーンアクションプログラムを推進します。
- ◇ 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及を促進させるため、引き続き設置費の助成を行います。
- ◇ エコドライブ教習会を開催します。

## 2-2-2 事業活動の低炭素化

### 《 商店街の環境配慮行動支援 》

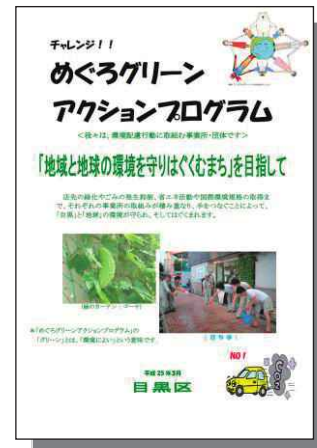
商店街の街路灯は、来街者へ安全・安心な歩行空間を提供する地域の重要な設備といえます。一方で、街路灯の電気料やランプ交換等の維持管理経費が大きな負担となっています。

区では、商店街の環境配慮行動を推進するため、街路灯のLED化を支援しました。平成24年度は7団体に支援を行い、使用電力量の低減を図りました。

また、環境への負荷の少ない商品の購入に関する普及・啓発を行いました。

### 《 事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり 》

環境問題について考え、省エネルギーや緑化のために具体的に行動するしくみであるグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進しました。平成24年度は、認定会を2回開催し、新規に1件が認定されました。中間報告は15件ありました。

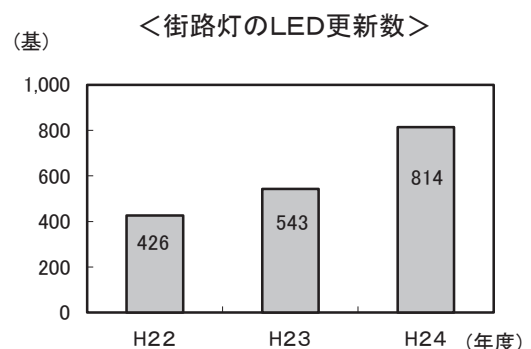


めぐろグリーンアクションプログラム（表紙）>

### 《 公共施設の低炭素化の推進 》

区立施設の改修・改築時に、省エネルギーに配慮した施設を推進します。

平成24年度は、区内の小中学校30校で134台の冷暖房機を高効率ガス空調設備に入替えました。また、交換時期に合わせて、LEDの街路灯を814基設置し、合計で1,989基になりました。



### 《 環境にやさしい自動車の普及促進 》

自動車を購入、利用する際は、低公害車や燃費のよい自動車を積極的に選択するよう、中小企業者を対象とした低公害車買換え資金の融資あっせんを行っています。

平成24年度は、申請がありませんでした。

### 平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 環境への負荷の少ない商品の購入への普及・啓発を図ります。
- ◇ めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進します。
- ◇ 区立施設の改修・改築時に、外断熱、太陽光発電などの導入を推進します。
- ◇ 街路灯の交換時期に合わせて、また、設置後25年以上経過した私道防犯灯については計画的にLED化を進めます。

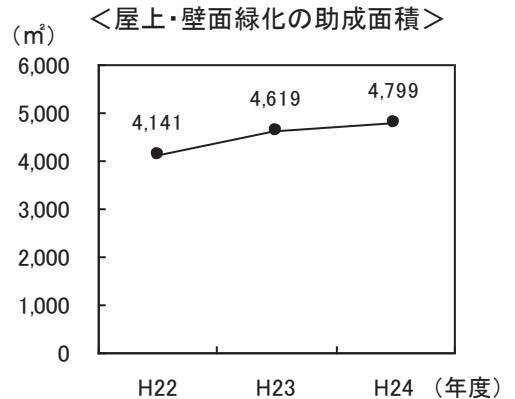
## 2-2-3 ヒートアイランド現象の緩和

### 《 ヒートアイランド対策としての緑化の推進 》

緑化は、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策に大きな効果があります。

区営清水町アパート・向原町児童遊園・目黒天空庭園・オーパス夢ひろば・緑が丘駐輪場などの公共施設において、地上5,108.91m<sup>2</sup>、屋上155.01m<sup>2</sup>の緑化を行いました。

また、「みどりのまちなみ助成」により、屋上、壁面、道路沿いの緑化を推進しました。



### 《 人口排熱の低減 》

人口排熱を少しでも低減させ、エアコンの力を借りないで過ごすため、打ち水やみどりのカーテンを実施しました。打ち水は、朝、夕方の時間帯にお風呂の残り湯などを道端や庭先にまくことで、夏の暑さを和らげたり、土ほこりを防いだりする昔からの日本の風習です。路面だけでなく屋上やベランダ、日なたでも日陰でも効果があります。

平成24年度は、八雲中央図書館ほかエコプラザでも打ち水大作戦としてイベントを実施しました。



＜打ち水＞

#### ＜打ち水大作戦＞

場所	日にち	参加人数
平町エコプラザ	7月26日	11人
	8月2日	13人
目黒エコプラザ	8月7日	50人
八雲中央図書館	8月21日	88人



＜みどりのカーテン＞

### 《 保水性舗装・遮熱性舗装の整備 》

ヒートアイランド対策の一環として、目黒川沿いのエリアや都の推進エリアである下目黒・目黒本町地域において、保水性舗装や遮熱性舗装など環境配慮型の道路整備を行っています。

平成24年度は、事業の延期のため整備は行いませんでした。保水性舗装と遮熱性舗装の累計面積は各々6,617m<sup>2</sup>、2,813m<sup>2</sup>です。



＜保水性舗装した道路＞

#### 平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ みどりの条例に基づき、公共施設の緑化を推進します。
- ◇ 道路沿いの屋上・壁面等の緑化に対して助成を実施します。
- ◇ 芝生校庭の維持を図ります。
- ◇ 二次利用水を使った打ち水等を行います。
- ◇ 保水性舗装の整備を推進していきます。



## トピックス

### 身近なところから、温暖化対策

住宅の多い目黒区では、各家庭における節電の取組みが温暖化防止のカギになります。家庭での取組みは、「地球にやさしい」だけでなく、電気代等の節約により「家計にもやさしい」効果があります。

各家庭で気軽に実行できる具体的な取組みや、一年間実行した場合のエネルギーの削減量と二酸化炭素の削減量の目安を示したパンフレットを作成しています。だれかがやるだろうでなく、一人ひとりが考え、自ら温暖化対策に取り組んでいくために、どうぞご活用ください。



#### ★エアコン★ 家庭の消費電力の「夏53%・冬30%」

窓のカーテンを開めたり、夏は扇風機との併用、冬は一枚厚着するなどしましょう。室外機のまわりに物を置かないようにしたり、夏場は室外機のまわりに日陰を作ると効果があります。室内の温度を夏は28℃、冬は20℃に設定しましょう。



#### ★冷蔵庫★ 家庭の消費電力の「夏23%・冬11%」

壁から適切な間隔で設置しましょう。季節に合わせて設定温度を調節しましょう。 ※4



### ペンゴろうじいさんからの一言

#### エコドライブ 10 のすすめ

運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量のうち、自家用車からの排出が約半分を占めています。

ハイブリッドカーや電気自動車などが普及しつつありますが、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出削減のためには、環境に配慮した自家用車使用の促進が求められます。

(内容紹介)

- 1 ふんわりアクセル「eスタート」
- 2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 3 減速時は早めにアクセルを離そう
- 4 エアコンの使用は適切に
- 5 ムダなアイドリングはやめよう
- 6 渋滞を避け、余裕を持って出発しよう
- 7 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8 不用な荷物はおろそう
- 9 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 10 自分の燃費を把握しよう



やさしい発進を心がけましょう



無用なアイドリングをやめましょう

WEB

エコドライブ普及促進協議会 URL : <http://www.ecodrive.jp>